

令和8年 8 月3日(月)～

昼時間(12:00～13:00)の 窓口業務を変更します

【背景と目的】

- 来庁者の少ない昼時間(12時～13時)の業務内容と窓口体制を見直し、主に事業者を対象とした一部の窓口業務を変更します。
- これにより13時以降の体制を強化し、待ち時間の軽減に努めます。

～持続可能なより良い行政サービスの提供のため、ご協力をお願いします～

昼時間の窓口業務内容

窓口番号	業務内容
7番 建築行政係	※変更なし <ul style="list-style-type: none">・建築計画概要書の閲覧・受領・台帳記載証明書の申請・受取・耐震等の補助に係る相談・申請
8番 建築審査係 監察指導係	<ul style="list-style-type: none">・長期優良住宅の完了報告書の提出・低炭素建築物の完了報告書の提出・施工状況報告書の提出・CASBEE 届出の提出・建設リサイクル届の提出・定期報告書の提出・中高層建築物の建築に係る届出の提出・共同住宅の建築に係る届出の提出・定期調査報告概要書の閲覧・受領・納入通知書の受取(作成済みに限る) ※上記以外の業務は、 8:30～12:00又は13:00～17:30 に ご来庁いただきますようお願いいたします。



【お問い合わせ先】

新潟市建築部建築行政課

新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地
古町ルフル6階

建築行政係 ☎ 025-226-2837

建築審査係 ☎ 025-226-2849

監察指導係 ☎ 025-226-2845